鎮守の森だより

NPO法人社叢学会ニュース

第93号

2018年5月1日

平成30年度年次総会・研究発表・シンポジウム

原初の樹木信仰を今に伝える地・諏訪で

見学会では諏訪大社上社・下社の4社全てを巡拝

6月10日（日）に諏訪大社下社秋宮（長野県下諏訪町）で開催される今年の年次総会・研究発表・シンポジウムの概要が別紙（３頁）の通り決まった。

総会に引き続いての研究発表では、「大阪市天王寺区に残された社叢の種組成と構造　―仏教寺院の植生との比較研究―」「古歌に詠まれた岩崎の松とその保存育成」「車椅子で楽しめる鎮守の森をめざして　－加佐登神社の道づくり－」と、社叢学会らしく自然科学、人文科学、実践活動と多彩なテーマが並ぶ。

諏訪の歴史・文化を育んだ諏訪湖

シンポジウムでは「神の森と湖」をテーマに、基調講演では島田潔・國學院大學講師が、パネルディスッカションでは御神渡りを古式にのっとり気象庁・宮内庁に報告する役目を担う八剣神社の宮坂清宮司、諏訪大社や信州の社叢・森林の知見を持つ中堀謙二・長野県林業大学校講師（元信州大学農学部講師）、狩猟の民俗文化を研究する茂木栄・社叢学会理事（國學院大學教授）が林進・社叢学会副理事長（岐阜大学名誉教授）のコーディネートで、諏訪とそれを取り巻く信州の多彩な文化・信仰を議論する。

前日（９日）の見学会では、諏訪大社の４社を丹念に拝観する。緑豊かな自然にはぐくまれた諏訪の風土、歴史を体感するまたとない２日間となるだろう。

なお、正会員で総会にご欠席の方は必ず委任状をお送り下さい。

伏見稲荷大社と大岩神社の社叢で社叢管理事業を継続

社叢学会では一昨年来、夏原グラントからの助成金を得て、伏見稲荷大社と大岩神社で社叢管理事業を進めてきたが、今年度も助成の継続が決まり、伏見稲荷大社社叢でのイチイガシ林復活への取り組みを継続するとともに、大岩神社（京都市伏見区）社叢整備についても、父活プロジェクトに協力していくこととなった。

また京都府では平成28年度に創設した「豊かな森を育てる府民税」活用事業の一環として、地域の文化と深く関わりのある社寺の森、文化・伝説の森、地域の伝統行事・伝統産業を支えてきた森の保全や地域のシンボルとなっている名木古木等の樹木の保全など、地域住民や保全団体などの活動支援のために、助成金を拠出している。

社叢学会では社叢見守り隊事業などを通じて、社叢の維持・保存に取り組んでいるが、今後ともこうした支援事業を利用して社叢管理に取り組みたいと考えている。

会員各位におかれては、近隣の社叢管理や保存などについて、問題点に気が付かれたら、また管理の必要性を感じられたら、ぜひ、事務局にご一報いただきたい。

第80回　関西定例研究会　報告

2018年3月24日
（於　伏見稲荷大社儀式殿）

生態学からみた東南アジアの森と宗教

講　　師：神崎　護（京都大学農学研究科教授）
コメンテータ：渡辺　弘之（社叢学会副理事長・京都大学名誉教授）

森林調査では、植林地などの人工林には何の気兼ねもなく入れるが、自然の森に入る時には気後れすることがある。魑魅魍魎というが、「魑魅」は山林の精気から生じる山の化け物、「魍魎」は山川の精気から生じる水の化け物を意味するという。自然科学者として超自然的なものの存在を信じるわけではないが、やはり神聖なものを侵している感覚がある。

通底する土着の信仰　東南アジアでは、仏教などの外来宗教が伝来する以前からの土着信仰が残っていて、あちこちに精霊を祀る祠がある。バンコクの有名なエラワン廟はブラフマーを祀るヒンドゥーの祠である。また、ビルマ（現ミャンマー）にはナッといわれる37の神への信仰がある。それぞれに仏教やキリスト教を信仰する一方で、根底には土着的自然信仰が受け継がれ、様々な儀礼が残されている。

タイでは1985年頃に森林消滅が進んだが、畑になったり、放棄されたりした土地の所どころにこんもりとした森が残っている。村の長に交渉して、生贄や焼酎などを供えた上で中に入らせてもらうと、大木が保存されていることがわかる。カンボジアでも草原に林が残っていて、入り口には祠があり、中にはイチジクなどの大木がある。

森は宝箱・食糧庫　祠で守られた自然状態の森には多くの林産物がある。大木が保護されているのは、鳥の巣があって卵がとれたり、大ミツバチの巣の蜂蜜が手に入るからであろう。また、キノコシロアリが巣内で枯葉を分解して「栽培」するキノコは味が良く高値で売れるのだが、これも枯葉を生み出す森がないと採れない。この他、パクワンという樹木の葉は野菜として珍重され、アリの蛹は食用として良い現金収入になる。さらにフタバガキの樹脂は灯りやボートの継ぎ目剤として利用できる。

森の再生力を利用した焼畑　焼畑農業は自然を破壊すると批判されてきたが、最近は森の再生力を利用した農業として再評価されている。自然環境に依存するところの多い焼畑には儀礼がついてまわる。陸稲畑に供え物を乗せる台があったり、ケイトウを畑を守る植物として植えるなどだが、畑だけではなく家にも様々なものを飾り、儀式を行っている。

焼畑は収穫量を上げるために火入れをすると考えてきたが、重要なのは雑草の駆除だという。火入れをしないと雑草の根がはびこり、陸稲が栽培できなくなる。雑草が焼失した後に生えてきた木は細いうちに薪用に利用する。やがて竹林ができるのだが、このタケは日常の道具を作ったり、集落から離れた畑で作業をするための出作り小屋を作るのに利用する。

タイの熱帯山地では、集落を中心とした丘陵地に大部分の世帯が近接して大面積の焼畑を開く。焼畑をしない場所は、①　集落の周辺：薪炭材採取や建築材採取のための保全的利用林　②尾根の頂部：土が乾いた場所　③　川の近く：急斜面、岩のみえる場所と、非常に合理的に運営されている。コメ作は１年だけで次の地区へ移り、10～20年で一巡する。５年目でタケが回復し、10年で竹林になる。草本類は２年くらいで消えるので雑草に悩まされることはない。作物としては陸稲のほかに野菜、山芋、唐辛子などが認められた。

ここでは部落単位で畑を作るが、ミャンマーでは１世帯6～7人で２hくらいの畑を作るところもある。

生誕と葬儀と埋葬の森　人間の生死も森とは切り離せない。カレン族は子供が生まれれば「へその緒の木」に、竹筒に入れたへその緒を結び付け、子供と共に見守る。その木のある森は村人の精神的支柱ともなっていて、人生が森と共にあることを実感させている。

また、森と葬送も切り離すことができない関係にある。近年は寺院の設置によりあまり利用されなくなったが、火葬の森・埋葬の森として遺体を火葬したり埋葬したりするために村が確保している森がある。

仏教では、釈迦が森の中で悟りを開いたということもあり、タイでは今でも僧侶が深い森の中で瞑想にふけるのが一般的で、現在残っている森も寺院と関係していることが多い。祖霊の森として守られてきた森が、寺院の森として残り、再び祖霊の森として地域の人々のアイデンティティーの再認識につながるなど、宗教が森林保全に大きな役割を果たしている例は多い。

次回予告【第81回関西定例研究会】

◆日　　時：7月28日(土) 13：30～15：30
◆場　　所：伏見稲荷大社儀式殿（伏見区藪ノ内町68）
◆テ ー マ：社叢(社寺の森)、どうして鎮守の森といい鎮守の林といわないのか
※　午前中、一の峰へ等拝。途中、ヒメシャラなどの樹木・社叢を拝観
参加者は10時に参集殿前集合
◆講　　師：渡辺　弘之（社叢学会副理事長・京都大学名誉教授）

諏訪大社：諏訪湖の周辺に上社と下社とに分かれて鎮座し、南岸の上社は本宮(諏訪市)と前宮(茅野市)、北岸の下社は秋宮と春宮(ともに 下諏訪町)からなる４宮の総称。信濃國一之宮で、全国各地の諏訪神社総本社。

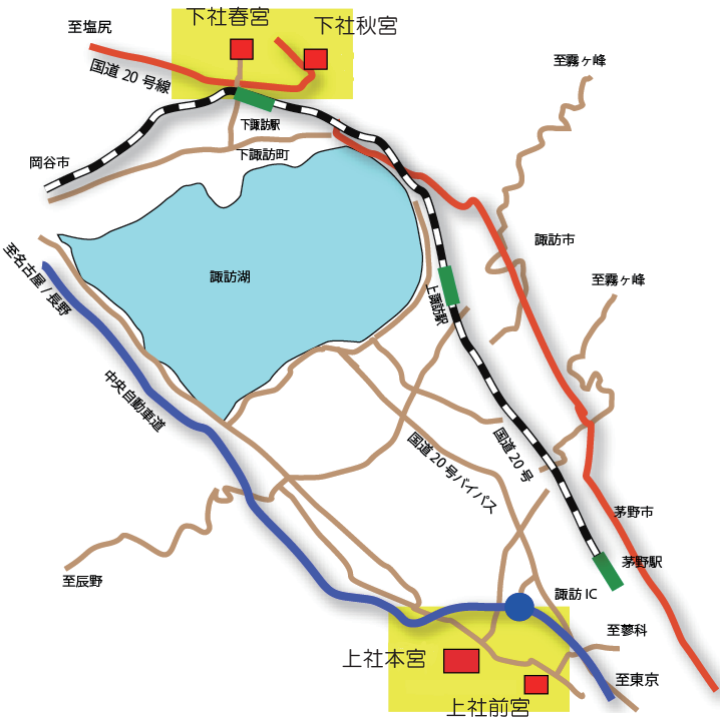

創建の年代は不明だが、日本最古の神社の1つといわれるほど古くから存在する。『梁塵秘抄』に「関より東の軍神、鹿島、香取、諏訪の宮」と謡われているように、軍神として崇敬された。また中世に狩猟神事を執り行っていたことから、狩猟・漁業の守護祈願でも知られる。

社殿の四隅に御柱(おんばしら)と呼ぶ木柱が立っているほか、社殿の配置にも独特の形を備えている。社殿は多数が重要文化財に指定されているほか、７年目に一度の御柱祭で知られる。

祭神：上社＝建御名方神(たけみなかたのかみ)・八坂刀売神(妃神・やさかとめのかみ)　下社＝上社両神・八重事代主神(兄神・やえことしろぬしのかみ)

歴史：『古事記』では、瓊瓊杵尊(ににぎのみこと)の降臨に先立ち、武甕槌命(たけみかづちのみこと)が大国主命に国譲りするように迫ったとされる。これに対して、大国主命の次男である建御名方命が国譲りに反対し、武甕槌命に相撲を挑んだが、負けて「科野国(しなののくに)の州羽海(すわのうみ)」に逃れたとある。この説話は『日本書紀』には記載されていないが、691(持統天皇5)年8月に「信濃須波」の神を祀るとある。『日本三代実録』(858(天安2)年8月～887(仁和3)年8月)には「建御名方富命神社」、『左経記』(1016(長和5)～1035(長元8)年が伝存)には「須波社」と記載されている。また『延喜式神名帳』では「信濃国諏訪郡 南方刀美神社二座 名神大」と記載され名神大社に列しているが、この二座が上社・下社を指すとされる。古くから軍神として崇敬され、坂上田村麻呂が蝦夷征伐の際に戦勝祈願をしたと伝えられる。

「縄文のヴィーナス」出土で有名な棚畑遺跡など、多くの縄文遺跡がある諏訪湖周辺では古来、豊かな生活と文化が育まれ、土着の神々への信仰もあったと思われる。諏訪大社に伝わる特殊神事の数々も、太古に遡るこの地の信仰の歴史を物語る。

社殿：本殿がなく、上社本宮は拝殿後背の守屋山、秋宮はイチイの木、春宮はスギの木を神体とする。但し、上社前宮は古くは上社摂社であった関係で本殿を有している。

御柱祭：７年目毎の寅と申の年に行われる諏訪大社最大の神事。804(延暦23)年から信濃国をあげての祭となり、今に至っている。正式名称は「式年造営御柱大祭」で、社殿の四隅に「御柱」と呼ばれる樹齢200年程のモミの巨木を曳建てる。勇壮さと熱狂的ぶりで、天下の大祭としても全国に知られている。上社、下社それぞれに山から直径約１m、長さ約17m、重さ10ｔにもなる巨木を8本切り出し、上社は約20km、下社は約12kmの街道を、木遣りに合わせて人力のみで曳き、各お宮の四隅に建てる。

４月の「山出し」と５月の「里曳き」とがあり、山出しでは、多くの観衆が見守る中、御柱が次々と坂を下る「木落し」、上社では冷たい水が流れる川を曳き渡る「川越し」などの見せ場がある。里曳きでは、騎馬行列など時代絵巻が見もの。大社の御柱がすむと諏訪地方の神社では御柱祭(＝小宮祭)が斎行され、この年は諏訪大社の御柱祭から始まり、小宮の御柱祭で一年が終わる。

	上　社		下　社	
	本　宮	前　宮	秋　宮	春　宮
所在地	諏訪市中洲宮山1	茅野市宮川2030	諏訪郡下諏訪町5828	諏訪郡下諏訪町193
主祭神	建御名方神	八坂刀売神	建御名方神・八坂刀売神・八重事代主神	
神体	御山（神体山）		イチイ（神木）	スギ（神木）
例祭	4月15日（御頭祭、酉の祭）		8月1日（御舟祭）	
神紋：梶の葉				

平成30年度年次総会の概要

参加ご希望の方は、5月末日(必着)にて、裏面申込用紙にご記入の上、FAXもしくは郵便にてお送りいただくか、同内容をMailにてお知らせください。但し、見学会はバスが満席になり次第、締め切ります。

	時　間	内　　容
6月9日(土) 見学会	10:00	大諏訪大社下社秋宮集合
	10:30～11:30	正式参拝の後、秋宮拝観
	11:45～12:30	春宮参拝・拝観
	12:45～13:30	昼食：蕎麦アレルギーの方はお申し出ください
	13:45～16:00	上社前宮・本宮参拝と拝観
	16:00～16:30	本宮～上諏訪駅～下社秋宮(自由解散)
10日(日) 総会・研究発表・シンポジウム	9:30～10:15	年次総会　於：諏訪大社下社秋宮
	10:30～12:00	研究発表 大阪市天王寺区に残された社叢の種組成と構造 ―仏教寺院の植生との比較研究―　名波　哲 古歌に詠まれた岩崎の松とその保存育成　渡辺　規矩郎 車椅子で楽しめる鎮守の森をめざして　―加佐登神社の道づくり― 前出　健太郎
	13:00～17:00 13:00～14:00 14:15～16:30	シンポジウム「神の森と湖」 基調講演　島田　潔・國學院大學講師 パネルディスカッション パネリスト：宮坂　清・八剣神社宮司 中堀　謙二・長野県林業大学校講師・元信州大学農学部講師 茂木　栄・社叢学会理事・國學院大學教授 コーディネータ：林　進・社叢学会副理事長・岐阜大学名誉教授
	17:00～18:00	懇親会

参加費(いずれもお1人)	見学会	懇親会	シンポジウム
正会員・協力会員・賛助会員	6,000円	4,000円	無料
市民会員・同伴する家族	7,500円		
一般	8,500円	5,000円	500円

※　参加費には専用バス代、各神社の玉串料、昼食代が含まれます

研究発表･シンポジウムと関連行事参加申込書

FAX：075-212-2973

＊　ご希望の行事の(　)欄に○をおつけ下さい。同伴者がいらっしゃる場合は人数をお書き下さい。

(　　)見学会：同伴　　人　　(　　)懇親会：同伴　　人

(　　)研究発表・シンポジウム：同伴　　人

会員番号　　お名前

携帯電話番号・Mailアドレス等当日連絡先

第8回社叢インストラクター資格認定試験問題

2018年3月3日　日比谷図書文化館にて実施

筆記試験Ⅰ【10:35～11:35】：下記のうち１題を選択し、指定の字数で記述（課題は事前に提示）配点＝100

論文1. 一般に、社叢の中には無闇に立ち入るべきでは無く、また一木一草に手を触れてもいけないとされてきた。これは、信仰上の理由ばかりで無く、森の生態系を守るという観点からも意味深いことである。植生管理学では放置管理と呼ぶことがある。立ち入りを控えることが、森の生態系保全にどのように役立つか、1,500字以内で説明せよ。下記のキーワードを用いること。

キーワード：極相林、植生遷移、階層構造、土壌層位、落葉、土壌動物、菌類、根系、ラン、林床植物、菌根

論文２．わが国は、今後、本格的な少子化社会を迎え、人口が減少するとともに、東京への一極集中により、産業、経済、人口などの一層の偏在が懸念される。

　江戸期以降の神社（鎮守の森）数の大きな変遷の傾向とその背景の理由に触れて、今後の動向を予測するとともに、これまでの変遷との違いについて述べなさい。

　また、上記の社会情勢が生み出す鎮守の森の課題について、大都市地域及び地方都市地域、中間山漁村地域のどれか一つのエリアもしくはそれらの比較検討を対象として取り上げながら、まとめるとともに、解決のアイデアについて1,500字程度で考えを述べなさい。

筆記試験Ⅱ【11:45～12:45】配点=100

1.次の用語を50字程度で説明しなさい。１)胸高断面積合計　２)ギャップ　３)森林の相対照度　４)択伐天然更新

2.以下の(１)～(５)の日本の近代の神社と社叢に関する短文について最も適当な語句を選択し、○をつけなさい。(振り仮名は省略)

(１)　神社と社叢の有りようが大きく変わった時期に、明治から大正にかけての時代がある。いわゆる神社の合祀だが、当時の国家の政策によって多くの神社が合祀され、江戸時代には（A,50万社　B,20万社　C,10万社　D,7万社）ほどあった神社数はほとんど半減するにいたった。

(２)　この国家的に押しすすめられた合祀には、反対する人々もあった。いわば長い時代にわたってそれぞれの地域において地元日本人の精神的支柱をなしてきた神社だから、合祀、つまり合併によって廃止される神社も出ることによる弊害が説かれたのである。その急先鋒ともいうべき人物が（A,折口信夫　B,伴信友　C,南方熊楠　D,宮本常一）で、柳田國男とのそれについての往復書簡はよく知られている。

(３)　必ずしもその原因というわけではないが、明治初頭、正確には慶応４(1868)年に発布されたいわゆる（A,御成敗式目　B,大教宣布　C,天皇人間宣言　D,神仏分離令）が大きな影響を及ぼした。国家的な意味では合祀によって神社数は減少し、結果として維持が容易になるように合併されたということになる。

(４)　では明治以後、実際に神社が国家的に手厚く保護されたのかというと、かならずしもそうではなかったようだ。特に（A,上知令　B,人返し令　C,株仲間解散　D,諸宗寺院諸法度）とも称される政策の発布は、神社の維持・経営に直接に関係しない土地はすべて国家のものとしたので、寺院もそうだが神社もいちじるしい被害を受けた。大きな神社は全国に所領を持っていたが、それらはすべて国家に没収されたのである。

(５)　こうした一連の明治国家の宗教政策において、大きな影響を与えたのは、(A,朱子学　B,国学　C,陽明学　D,古学）の思想である。とりわけ急進的な政治思想を持つ平田篤胤の学派の人々が明治政府の官僚にも進出し、近世から近代への時代転換における宗教政策を動かした。

3.下記の樹木について、科名、生活形(常緑か落葉か)、種子散布型(重力(食べ残し)・鳥・風)を記載しなさい。解答例：スダジイ：科名＝ブナ科　生活形＝常緑　種子散布型＝重力

ヤブニッケイ　サカキ　ムクノキ　アカメガシワ　モミ

4.日本の社叢でよく見られるスダジイ林、アカガシ林、タブノキ林、クロマツ林の立地の記載として最も適当なものは、下記のア～エのうちどれか。(　　)

(ア)アカガシ林は低海抜の山腹斜面に、タブノキ林はやや海抜の高い山腹斜面に、クロマツ林は臨海部の沖積地に、スダジイ林は海岸砂丘上に多く分布する。

(イ)タブノキ林は低海抜の山腹斜面に、アカガシ林はやや海抜の高い山腹斜面に、スダジイ林は臨海部の沖積地に、クロマツ林は海岸砂丘上に多く分布する。

(ウ)スダジイ林は低海抜の山腹斜面に、アカガシ林はやや海抜の高い山腹斜面に、タブノキ林は臨海部の沖積地に、クロマツ林は海岸砂丘上に多く分布する。

(エ)スダジイ林は低海抜の山腹斜面に、タブノキ林はやや海抜の高い山腹斜面に、アカガシ林は臨海部の沖積地に、クロマツ林は海岸砂丘上に多く分布する。

5.鎮守の森は、禁足地などを除き、必ずしも原生な自然がそのまま維持保全をされているものではなく、人の手により植栽された樹木が数多く見られる。このため、本来の気候条件では自生しない樹木も取り入れられていることが多い。神社で玉串などの神事に使用され、境内地においてもよく見ることができるサカキ、ヒサカキについて、本来の分布域としてどちらに該当するか記入しなさい。また、地域によっては気候特性や神社の由来により、これらの植物の代わりに他の樹木を玉串などに利用することがある。他の樹木の事例について、種類名を一つ記載しなさい。

主として静岡県東部から東日本の地域（　　）主として静岡県西部から西日本の地域　（　　）

サカキ、ヒサカキの代わりに地方や神社により玉串などに利用される樹木（　　）

社叢インストラクター
資格の認定と更新　それぞれ1人ずつ

昨年度、初めて東京で実施した資格認定試験に挑戦した1人が3月17日開催の理事会で資格を認定された。また、同理事会では申請のあった1人の資格更新も承認した。
合格者：神川勝(正会員)　当日の試験委員：塩谷崇之理・原正利理事・木村甫理事・賀来宏和理事
資格更新者：浦崎美代子

book　book book　book book book

環境サイエンス入門　人と自然の持続可能な関係を考える　　大阪産業大学環境理工学科編
（責任編集　前迫ゆり）

環境サイエンスを学ぶ大学１回生の教科書として、「地域レベルから地球レベルまでのさまざまな環境問題の課題解決に向けた行動力、柔軟な思考力を磨き、自然と共生する持続可能な社会を構築する人材の育成を目指して」編纂されたもの。

自然科学、工学、社会科学分野といった多様な分野から「地域」に視点をおき、持続可能性を考える入門書として、一般の読者にも充分興味深い内容となっている。

「地球のサイエンス」、「人と環境」、「水・土・みどりのテクノロジー」、「持続可能なまちづくり」の４部13章からなる。前迫ゆり理事は、第1章「森と里の生態学―地域の生物多様性を育む」を担当。

インターネットでの購入も可能。手にとって頂きたい一冊だ。（学術研究出版　定価２千円＋税）

お詫びと訂正

『社叢学研究』16号の社叢学会顧問・役員一覧に間違いがありました。顧問の項、小串和夫熱田神宮名誉宮司は、正しくは熱田神宮宮司です。誠に申し訳ありません。

事務局から

- 平成30年度(2018年4月～2019年3月)の会費の振替用紙を同封いたしました。払い込みには銀行振り込みもご利用いただけます。三菱東京UFJ銀行　京都支店　普通口座6720345　特定非営利活動法人社叢学会　理事長　薗田稔　です。また、銀行等から郵便局振替口座にお振り込み頂く場合は、099店 当座 0172640 特定非営利活動法人社叢学会 にお願いいたします。
- 今年の総会は、御柱祭の斎行で名高い諏訪大社での開催です。見学会では諏訪大社４社を順に拝観するなど、今回も盛りだくさんの内容です。森に守られた諏訪湖のほとりで緑の季節を満喫できるまたとない機会です。ぜひご参加ください。なお、見学会等の参加費は、会費振替用紙の金額欄を修正してご利用ください。

編　集　後　記

もぉ、３月に桜が終わっちゃうなんて、季節感覚が狂ってしまふ。。。まだ３月なのにもう４月半ばぁ?!の気分になったり。ならば仕事もちゃっちゃと進んだだろう？　なんてゆーのは、甘い甘い。人生の機微ってものがわかってないっしょ。

例年通りあっとゆーまに４月も半ばを過ぎ、毎年のことなんだけど連休ですよ。世間が休みに入るってことは、いつもより早めに仕上げねばってことでさ。で、世間の休みを尻目に**休日出勤**で発送作業をせねばならん！　何か、世間が浮かれている時に気に入らん！　　（藤岡　郁）

全国の巨樹・巨木林の情報を公開中!!
URL：http://kyoju.biodic.go.jp/
林進副理事長のコラムも

次回予告【第73回関東定例研究会】

◆日　　時：7月14日(土)　14：00～17：00
◆場　　所：國學院大學渋谷キャンパス100周年記念講堂
（東京都渋谷区東4-10-28）
◆テ ー マ：人を異界にさそうもの――音楽と森
講演後、映像上演と森や自然がテーマのソプラノ・リサイタル
◆講　　師：堀　朋平（音楽学者　国立音楽大学講師）
共催：國學院大學環境教育研究プロジェクト・ポーラ伝統文化振興財団

発行人　社叢学会事務局　〒604-8115京都市中京区雁金町373番地みよいビル303号
TEL・FAX 075-212-2973
URL http://www.shasou.org　E-Mail　shasou@ams.odn.ne.jp
社叢学会関東支部　〒368-0041　秩父市番場町1－1　秩父神社社務所内
TEL080-1514-5032　E-Mail　shasougakkai@hotmail.com